

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「法人理念」「基本理念」を柱とし、GHの「介護理念」をパート職員を含めた全職員で作成し、平成19年4月から実践、月1回唱和している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の利用者との関わりの中で「介護理念」が必要とのことから平成18年に検討し、作成、実践している。職員会議で唱和・振り返りをしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	施設内に掲示し、家族へ送付している。また運営推進会議にて説明している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域交流スペースで地域の人たちとの関わりを持つ機会が多い。また、隣接している悠悠館やまごころ病院での交流もある。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小・中学校の運動会の見学・学習発表会への招待や里孫との交流が継続的に行われている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「介護者教室」の講師を務め、認知症についての理解と普及に努めた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	パート職員も自己評価を行い、全員で検討し、共通認識を持ち改善に前向きに取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自己評価・外部評価の結果を報告、説明している。また利用者の状況を説明し、助言を生かし支援している。今年度から駐在所所長と商店主を委員に加え、グループホームへの理解を図る。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者について問題や課題が生じた時、随時相談し区担当者と情報を共有し、サービスしている。その結果、介護度が改善し自宅復帰している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員研修会で研修しているので、必要な時に支援出来る体制になっている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会で研修しているので、必要な時に支援出来る体制になっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	一連の説明を行っているが、十分な説明かどうかは分からない。疑問については丁寧に答えている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市の介護相談員の訪問が年2回以上実施されている。施設内の各所に「意見箱」が設置され、サービスの向上に生かしている。福祉サービス委員会の設置、権利擁護委員の受け入れをし相談に対応している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者個々の生活を写真に添え送付している。金銭管理について出納帳に記入し家族に確認、印鑑を頂いている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回アンケート調査を行い、意見や苦情等について検討し、サービスに反映している。家族の要望(アンケート)で家族会を設けていないが、「小旅行」「敬老会」等に案内をし、聞く機会は設けている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や各会議に提出して、出された意見や提案を反映させている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員の異動がなく、馴染みの関係が継続できている。全職員が全ての勤務に対応しているので利用者個々の変化に対応できる。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	顔馴染みの関係を大切に、職員を固定している。離職しないよう、職員の要望に沿えるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回以上の職員研修会、出張復命会、階層別研修を行っている。また外部研修も積極的に行っている。パート職員も同様である。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のGH協会の研修会や、県南ブロックの研修会、他機関の研修会にも積極的に参加し、情報を得てサービスの向上に努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常、職員のストレスや悩みについて把握するよう努めている。パート職員も厚生旅行に参加している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格取得の支援がある。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の状態や思いを聴くようにコミュニケーションを密にし、職員間の情報を共有しながら、安心と信頼につなげている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の状態、家族の困っていることなどゆっくり聴いている。本人も一緒に施設内を見学し、GHの生活をみてもらう。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、地域包括支援センターと情報を共有しながら可能な限り柔軟に対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の状況により、家族と一緒に施設見学を実施している。また、すぐに利用なった場合は安心して生活できるように家族の訪問を多くしたり、外泊等で安心してもらおう。各種趣味活動(習字・生け花・カラオケ・畑作業等)の支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑作業、家事など様々な場面で教えられることが多い。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月、利用者の写真を添えて生活の様子を伝え共に支え合えるように努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	「小旅行」や「敬老会」等、家族にも案内している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人の訪問時は地域交流スペースや談話コーナーを利用し、周囲に気兼ねなく過ごしてもらおう。ドライブで「ふるさとめぐり」を行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係がうまくいくよう、個性や身体状況を職員が共有し「その時、その一瞬」を大切にしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院者には他利用者とお見舞いに行っている。併設の施設の特養に入所した場合は利用者と訪問している。また行事も一緒に行っている。亡くなったときは告別式に参列し、弔電を送っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、意向について利用者の希望を把握している。意思疎通困難者には、特に関わる時間を多くもっている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族が分からない部分については知人・友人が訪ねて来た時の会話から汲みとっている。また、場面ごとに会話したことを記録しておく。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日誌への記録の他、連絡帳を活用し、情報の共有を図り、一人ひとりの生活を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の思いや家族の意向を汲み取り、「その人らしさ」を引き出せるよう行っている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	変化がない場合は継続としているが、骨折や視力の急激な低下等、大きな変化が生じた時は、医師、PT等の助言を受けて作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、気分行動、バイタル、受診、食事量、水分量、排泄、入浴等個別に記録し、情報の共有を徹底している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて隣接する病院への定期的な通院や緊急時の受診に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の協力を得ての消防訓練や3小学校の児童との「里孫交流」を続けている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問理容サービスや年2回の歯科検診、歯科指導を実施している。在宅復帰した利用者へのサービス利用のための支援を行った。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席することで、利用者の支援に関する情報の共有・協力が図れた。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に応じているが、利用者は隣接の協力病院(内科・外科・整形・歯科・リハビリ)への受診となっている。また、協力病院以外の受診については状況に応じて対応している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医ではないが、認知症の人の医療に熱心で家族や職員に適切に助言してくれる。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	兼務で看護師が月に5日程度勤務し、利用者の健康管理を行っている。また隣接する病院の看護職員、薬剤師、歯科技工士、PTと気軽に相談できる。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	頻繁に職員が見舞い、回復状況の把握をしている。また、家族の話を聞きながら医師と話し合う機会を持ち、早期退院の支援を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度者に対しては併設の特養と情報を共有し、本人、家族、かかりつけ医と話し合いながら連携を図っている。	○	平成20年1月から検討し「重度化した場合における対応にかかる指針」を作成しました。これから家族へ説明をし同意を頂くところです。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人、家族が希望すれば受け入れる方向で検討するが例はない。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	これまでの生活環境を継続するため、生活支援や留意点等を情報提供している。また、馴染みの利用者、職員が訪問に行くなどしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「個人情報保護法」「プライバシーの保護」についての研修を行い、秘密保持の徹底に取り組んでいる。また、入居の際「個人情報同意書」取り交わしている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	趣味活動(習字、生け花、畑作業、など)の選択やドライブのコース、外食のメニュー選びなど自分で選ぶことができるよう支援している。家族から情報を得ている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	夜間入浴を実施し、希望に応じている。外食や出前による食事を楽しんでいる。また喫煙、飲酒にも柔軟に対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	思い出のある衣類を、本人と選びながら最大限に活かしている。また本人が選び、不十分なところはさりげなくなおしている。職員も家族なのでセンスのある自由な服装となっている。理髪は、月1回の訪問理髪がある。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑作業を通して、季節の野菜を収穫し調理に活かしている。買い物に行き、食材を見て献立が変わる事が頻繁にある。男性利用者は、テーブル拭きや食事の挨拶など仕事の役割がある。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在は飲酒、喫煙者いない。外食や行事等でお酒を提供している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表に記録し、排泄のパターンを把握している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日中と夜間の入浴を隔日で行っている。 重度者のための、浴槽のかさ上げのためのすのこ、椅子、滑り止めマットなどの工夫をしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	余暇活動(散歩、買い物、習字、生け花、踊り見学等)を行い、メリハリのある生活を支援している。不眠時は職員と一緒に過ごしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意な仕事や趣味などが発揮できるよう支援している。職員が畑作りを指導してもらっている。また、収穫した野菜の出来を褒めるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内の自販機や売店、移動販売を自由に利用している。財布のしまい忘れがある方には、複数職員でさりげなく確認している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの小学校の運動会に出かけたり、芸能祭り等の見学が出来るよう支援している。また、重度者に対してもリフト車を利用し全員参加を実施している。 日常的にドライブ、外食を楽しみ季節感を味わい、地域の人達との触れ合いを支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	温泉に行きたいとの希望があり、温泉バスの送迎で日帰り旅行をボランティアの協力を得て実施している。 遠方に居る娘夫婦と一泊旅行や、家族とお祭り見物に出かけられるよう支援した。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を利用される方には、かけ間違いのないよう確認し、職員はその場を離れる。 家族から電話があった時は、取り次ぎし職員はその場を離れる。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気兼ねなく過ごせるよう、談話コーナーや交流スペースに案内している。特に、面会時間は設定していない。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束はしない」という職員の共通認識で目配り、気配りをしその人らしい生活を支援している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出行動のある利用者の行動パターンを職員が把握している。また併設施設の職員に情報提供し、連携を図り、見守りを強化し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。玄関にセンサーを取り付けている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は利用者の様子が確認できる家事室カウンターで記録をしたり、一緒に仕事をすることでさり気なく見守る。夜間は全居室の様子が確認できる和室で見守りをする。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤・薬品は倉庫に保管し鍵をかける。洗濯室、浴室は夜間施錠する。 本人持ちの裁縫道具については、認知症が重度になったため預かり、使用時は傍で見守りをする。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	インシデント・アクシデントが起きた場合は、速やかに報告し、検討、対策をし再発防止に努める。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	全職員が救急救命として心肺蘇生、AED研修を行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	計画的に通報訓練、非常召集訓練、消火器使用等の訓練を実施している。また地域住民と防災協定を結び、年1回「総合防災訓練」を実施している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	面会の際に生活の様子を見ていただき、起こり得るリスクや対策を説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は一人ひとりの普段の状況を把握していて、体調の変化に気付いたら、看護師に報告するとともにバイタルチェック、病院受診をし早期発見に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の内容を把握できるよう、個別のファイルで確認している。また個包にし氏名、内服時間、薬名を印字してもらい間違いのないように行っている。本人にも確認してもらう。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	朝、全員に乳酸菌飲料を提供している。また普段から野菜中心の食事に心がけている。排便チェック評へ記録し、個々のパターンを把握しているので、水分を多く摂ったり散歩をしたりする。また受診時に整腸剤や下剤を処方してもらい服用する事もある。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後のうがいと就寝前の義歯洗浄の支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や水分の量は毎食チェックし記録している。不足している時は代替食で対応している。週1回、管理栄養士に検査簿を提出し助言をもらっている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルの通り実施している。利用者、職員が手洗いの研修を行った。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理マニュアルの通り実施している。また一日の作業終了後衛生管理チェック表で確認している。 感染症委員会と管理栄養士の抜き打ちチェックがある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には季節の花や野菜のプランターを設置し、ベンチで休むことが出来るようになっている。 デイサービスと隣接し交流が図れる。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	柱時計や日めくりカレンダー、掘りごたつ、足踏みミシンなど生活感や季節感を取り入れている。また昔懐かしい食器を使用している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナー3箇所、廊下の長椅子2箇所、和室があり「その時、その気分」で過ごせる。 観葉植物が各所にあり落ち着いた雰囲気作りに勤めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具、身の回り品を配置し自宅と同じような居室を再現している。畳を準備し、希望があれば和室にも対応できる。持ち物が少ない利用者には、職員がダンボール箱を利用し、棚を作るなど工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなくよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	冬期間は一日3回、音頭と湿度のチェックを行い快適に過ごせるように努めている。 トイレの照明スイッチと換気扇が一体になっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内部は全てバリアフリーとなっている。流し台、調理台は利用者が使いやすいように低くなっている。 オール電化で安全に配慮している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	馴染みのものを職員の都合で移動したり、片付けたりしない。利用者も環境作りに関わるよう工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダの一角に農作業用具を収納し、畑作業をしやすくしている。周囲が公園になっているので、季節を感じながら散歩等で楽しむことができる。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当施設は、高齢者総合福祉施設めくもりの家の併設施設として開設し「奥州市立まごころ病院」「健康増進プラザ悠悠館」が隣接し保険・医療・福祉の充実が図られています。施設内には、地域交流スペースがあり地域の方々の作品の展示発表の場として提供されています。区内の知的障がい者通所授産施設「コスモスの家」の皆さんが喫茶コーナーを開設しています。利用者と家族、地域の方たちの集う姿が見られます。また、区内3小学校の子供たちが「里孫」のボランティア登録をし、利用者との楽しい交流が続けられています。休日には、「里孫」たちの元気な声が響いています。